

家庭教師協定標準月謝表

京都教育大学 学生課 (学生支援グループ)

TEL 075-644-8166

1. 月謝 (京滋地区学生アルバイト・下宿対策協議会 2017年4月1日実施)

単位 円

	週1回	週2回	週3回
小学生	19,000	30,000	40,000
中学1・2年生	21,000	34,000	44,000
中学3年生 高校1・2年生	23,000	37,000	49,000
高校3年生 大学受験生	25,000	40,000	53,000

2. 勤務条件等

- (1) 交通費別途支給
- (2) 2人の生徒を同時に教える場合は5割増しとする
- (3) 指導時間は1回2時間を原則とする

*規定の時間を超過して指導する場合は、1時間を単位として下記の家庭教師月謝単価料金を加算する。

(家庭教師月謝の単価料金表)

単位 円

区分	週1回			週2回			週3回		
	月謝	2時間当 単価	1時間当 単価	月謝	2時間当 単価	1時間当 単価	月謝	2時間当 単価	1時間当 単価
小学生	19,000	4,380	2,190	30,000	3,460	1,730	40,000	3,080	1,540
中学1・2年生	21,000	4,850	2,430	34,000	3,920	1,960	44,000	3,380	1,690
中学3年生 高校1・2年生	23,000	5,310	2,660	37,000	4,270	2,140	49,000	3,770	1,890
高校3年生 大学受験生	25,000	5,770	2,890	40,000	4,620	2,310	53,000	4,080	2,040

*単価計算方法 (10円未満四捨五入) 月額賃金×12ヶ月÷年52週÷週(1~3)回

3. 申合せ事項

- (1) 月謝及び交通費の支払日は、保護者と本学の学生が相談の上決定する(原則として後払いとする)
- (2) 違約について
 下記①②のように事前の連絡なしで違約した場合は、違約した側の責任において時間又は料金を精算する。
 (日時の変更は少なくとも前日までには連絡すること)
 - ① 本学の学生が無断欠勤や、遅刻をした場合
 - ② 約束した日時に生徒が帰宅していない等で不在の場合
- (3) 夏休み、年末年始、連休等で長期に休暇が続く場合は、両方で相談して指導内容、日時等決定する